## 団体交渉の議事録

交渉日: 令和4年4月26日(火)13時30分

場 所:第一本庁舎内会議室

出席者:当局副知事、総務局長、人事部長、労務担当部長、制度企画課長、

教育長、交通局長、水道局長、下水道局長 外

都労連 執行委員長、副執行委員長、書記長、書記次長、法対部長

都庁職執行委員長、都教組執行委員長、(全) 東水労中央執行委員長、

都高教執行委員長 外

都労連 本日は、「2022年夏季一時金に関する要求書」を提出いたしま す。

要求は、首都圏で暮らす職員の生活実態を踏まえ、各単組で議論の末決定したものであり、大都市労連連絡協議会の統一要求でもあります。

長期にわたるコロナ禍の下で、都民の生命と健康を守り暮らしを支 え続けている職員の奮闘に応えるよう、踏み込んだ検討を行い、職員 が納得できる回答を示すことを求めます。

それでは、要求書について書記長から説明いたします。

## (要求書読み上げ)

当局はじめに、新型コロナウイルス感染症に関して申し上げます。

職員の皆さんには、長期にわたり、都政の幅広い現場で奮闘していただいており、改めて、心から感謝申し上げるとともに、都労連の皆さんの引き続きのご協力をお願いいたします。

ただ今、夏季手当に関する要求を承りました。

早速、知事に報告するとともに、私どもも検討に入りたいと思います。

さて、我が国の社会経済情勢を見ますと、景気は持ち直しの動きがあるものの、感染症による厳しい状況が続く中で、一部に弱さが見られ、先行きは不透明な状況にあります。

今春闘では、製造業などを中心に賃上げの動きが見られるものの、 国際情勢や原油価格の高騰などにより、一律のベースアップについて は慎重な姿勢を示す企業も見受けられます。また、長時間労働の是正 や働き方改革は引き続き大きな焦点となっており、労働生産性向上に つながる動きが一層広がっています。

都税収入についても、景気変動に左右されやすい不安定な構造であることから、都財政の先行きは楽観できる状況にはありません。

このような状況にあっても、都は、最優先課題である感染症対策をはじめ、危機管理体制の強化や子供政策の総合的な推進など、直面する課題の解決に向け、取組を加速させることが求められています。

こうした諸課題に迅速かつ的確に対応し、都民の期待に応えていく

ためには、職員一人ひとりが意欲や能力を最大限発揮し、組織の生産性を向上させていくことが不可欠です。

私どもとしては、引き続き、昨年改訂した「東京都職員『ライフ・ ワーク・バランス』推進プラン」に掲げる方向性に基づき、職員誰も が、育児や介護等の事情にかかわらず活躍できる「都庁の働き方」を 推進してまいります。

さらに、本年2月にバージョンアップした「シン・トセイ2」では、 これまで進めてきた構造改革を更に加速することとしており、職員の 意識改革や、全ての職員が活躍できる環境づくりなどの取組を進めて まいります。

いずれにいたしましても、職員の勤務条件については、労使の信頼 関係のもと、皆さんと協議を尽くし、解決していく立場に変わりはあ りません。

皆さんからの要求につきましては、国、他団体や民間の動向、都の 財政状況など、諸般の事情を考慮し、さらには、都民の理解と納得が 得られるかという視点から検討の上、後日回答いたします。

私からは以上です。

都労連

ただ今、長期にわたる職員の奮闘に対する謝意が示されるとともに、改めて、都労連への協力が述べられました。都労連としても、引き続き必要な協力は惜しまない立場にあるものと申し上げます。

都側から、社会経済情勢や春闘、都財政の状況に関する認識が示されました。コロナ禍に加え、緊迫が続く国際情勢は、急速な円安の進行と相まって、原油や原材料価格の更なる高騰をもたらし、中小零細を中心とした企業経営を圧迫するなど、今後、労働者をはじめ、国民生活への深刻な影響が懸念されます。引き続き、都の実効ある公的支援が求められているものと申し上げます。

最優先課題である感染症対策をはじめ、直面する課題の重要性については、都労連としても認識しています。都側は、職員一人ひとりが意欲や能力を最大限発揮し、組織の生産性を向上させていくことが不可欠であるとしていますが、職責・能力・業績主義の徹底は、職員の意欲や能力を最大限引き出すことには繋がらないばかりか、職場の協力協働に弊害をもたらすものと申し上げます。

ましてや、公務労働は、利益はもとより、生産性向上を目的とするものではありません。住民の福祉の増進を基本として、都民の生命を守り暮らしを支えるために、高い使命感と誇りを持って、日夜業務に従事しているものと申し上げます。

さらに、「シン・トセイ2」に基づく構造改革を更に加速し、職員 の意識改革の必要性などが示されましたが、改革そのものが目的化さ れ、現場実態を踏まえていないものと言わざるを得ません。

今求められていることは、コロナ禍で明らかとなった、医療をはじめ、質の高い公共サービス、公教育の重要性であり、業務量に見合った必要な人員確保と併せて、更に充実することであると申し上げます。

職員は、厳しい職場実態にあっても、直面する諸課題の解決に向けた努力を続けています。そうした職員の努力に応えることが、都側の責務であると申し上げます。都労連も、労使交渉を尽くして解決する立場に変わりはないことを申し上げて、発言を終わります。 私からは以上です。